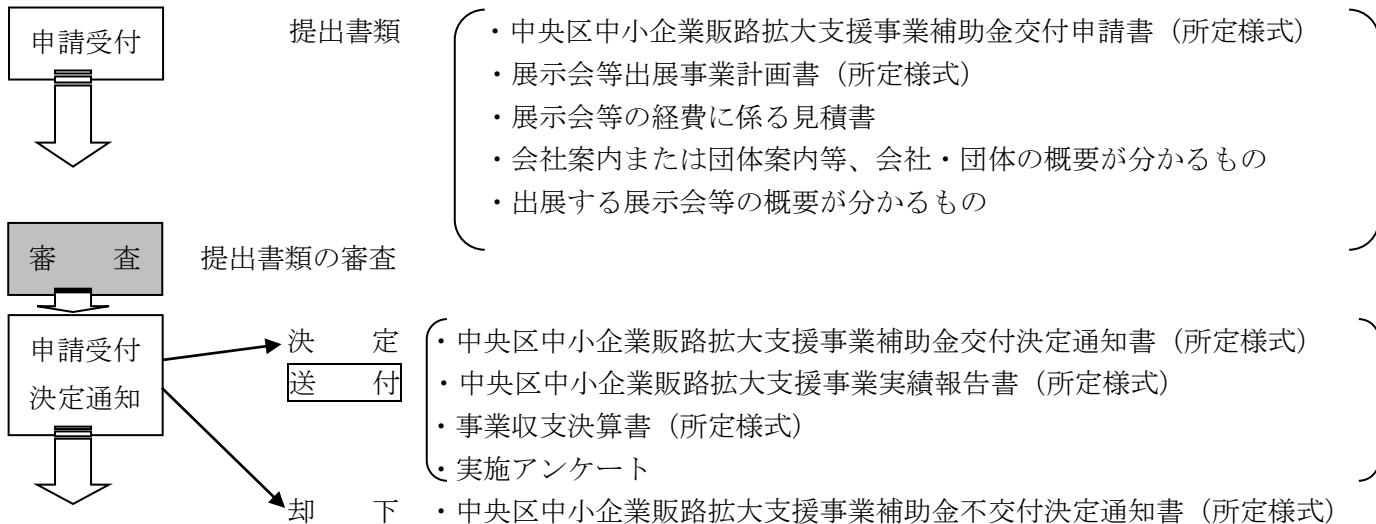


中央区中小企業販路拡大支援事業補助金交付の流れ



- 申請内容に変更が生じた場合
- 展示会への出展ができなくなった場合や出展を取りやめる場合

速やかに区へ連絡のうえ、中央区中小企業販路拡大支援事業変更等承認申請書（所定様式）を提出

※出展中止の場合、その分の補助金を他の申請希望者のために活用しますので、速やかにご提出願います。
 なお、一旦決定を受けた展示会を他の展示会に変更することはできません。その場合は出展中止の扱いになりますので、決定を受けた展示会に出展しない（できない）ことが判明した時点で速やかにご連絡ください。

